

INDEX

○報酬算定・運営基準

「短期入所サービスを生活保護受給者が利用する場合の食費・滞在費について」

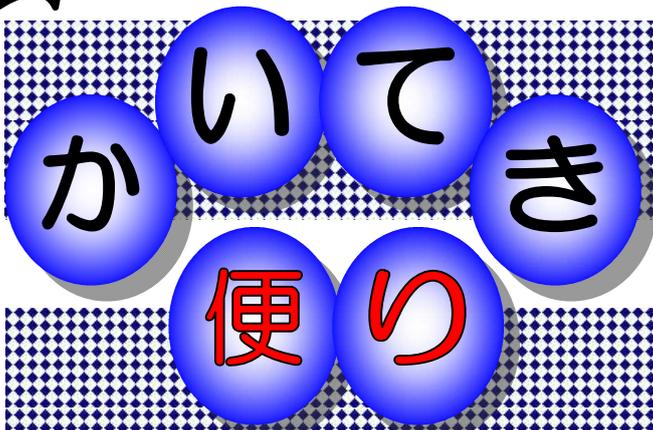
○お知らせ

「訪問看護フェスティバルを開催します！」

○注意

「今季のインフルエンザ対策について」

「ノロウイルス等による感染性胃腸炎の流行期に向けた感染症予防対策の徹底について」



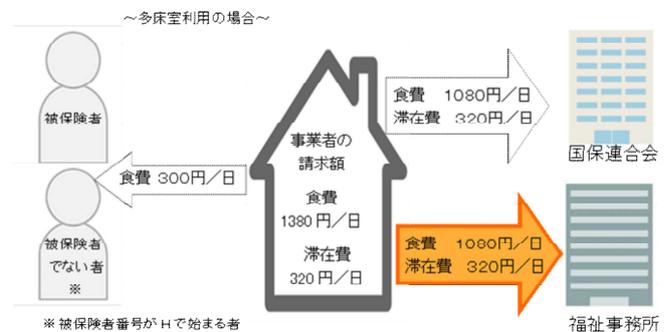
平成25年12月1日発行 第113号

報酬算定・運営基準

○短期入所サービスを生活保護受給者が利用する場合の食費・滞在費について

生活保護受給者が短期入所生活介護や短期入所療養介護(介護予防サービスを含む)を利用した際に、「基準費用額を超える食費・滞在費を利用者に請求していた」等の誤った請求事例が見受けられます。生活保護受給者の食費・滞在費の請求は、次の点をご確認ください。

- 食費、個室を利用した場合の滞在費は、第一段階を適用した利用者負担限度額を利用者に請求します。
- 介護保険の被保険者の特定入所者介護サービス費(補足給付額)は、東京都国民健康保健団体連合会に請求します。
- 40歳以上65歳未満の被保険者でない者(被保険者番号がHで始まる者)の特定入所者介護サービス費相当分は、生活保護の公費(介護扶助)で負担しますので、直接福祉事務所に請求します。



※生活保護受給者に対しては、基準費用額を超える食費・滞在費の請求はできません。

被保険者で負担限度額認定証の交付を受けていない場合は、速やかに保険者へ認定申請をする必要があります。

◆詳細につきましては、「指定介護機関のしおり」をご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→生活の福祉 > 生活保護 > 生活保護法及び中国残留邦人等支援法 による指定介護機関 > 生活保護法指定介護機関のしおり > p18、19

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikatsu/hogo/kai gokikan/shiori.html>

【お問い合わせ先】生活福祉部保護課医療係介護担当 TEL03-5320-4059

○訪問看護フェスティバルを開催します！

東京都では、訪問看護の実際や重要性、その魅力を PR し、在宅療養を支える訪問看護の理解促進と人材確保を図るため、訪問看護フェスティバルを開催します。

【日時】平成26年1月11日(土) 10:00～15:00

【会場】東京都庁第一本庁舎 5階 大会議場

【プログラム】

10:00 開場

10:30～11:30 **基調講演**「大介護時代～あなたらしく生きるために～」

講師:樋口恵子氏(NPO法人高齢社会をよくする女性の会 理事長)

12:30～14:00 **シンポジウム**「あなたらしさを支える訪問看護」

座長:椎名美恵子氏(東京訪問看護ステーション協議会 副会長)

シンポジスト:

本田徹氏(浅草病院 訪問診療医)

長江麻友子氏(訪問看護ステーションけやき 新卒訪問看護師)

高橋操氏(訪問看護ステーションみけ 訪問看護認定看護師)

阿部智子氏(訪問看護ステーションけせら 訪問看護管理者)

10:00～15:00 **展示と相談会**

介護用ベッド、移乗用品、在宅酸素療法用品など

介護に関するミニ講座コーナー

看護・介護相談、看護進路相談・就業相談など

【参加費】無料 どなたでも大歓迎

【申込方法】

○東京都看護協会ホームページ

http://apl.tna.or.jp/member_list_lecture.php (講座名「訪問看護フェスティバル」を選択)

○往復はがき又は FAX

住所・氏名・年齢・電話・FAX を明記の上、以下までお申ください。

往復はがき:〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町 4-17

公益社団法人東京都看護協会「訪問看護フェスティバル」担当 宛

FAX:03-5229-1524

※当日参加も可能です。ただし、講演会・シンポジウムは定員(500名)を超えると、入場できない場合がありますので、事前申込をお願いいたします。

【お問い合わせ先】介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4279

○ 今季のインフルエンザ対策について

厚生労働省では、この冬のインフルエンザの流行に備え、インフルエンザのQ&Aや、流行状況の提供、施設内感染防止対策の推進として「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」など、「平成25年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」を取りまとめています。

また、東京都感染症情報センターのホームページでは、「手洗いポスター」で正しい手洗いの方法を紹介するなど、インフルエンザの情報をまとめていますのでご活用ください。

各介護サービス事業所及び施設におかれましては、感染予防・感染拡大防止等適切な対策に努めていただくようお願いします。

【厚生労働省ホームページ】

「平成 25 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/>)

【東京都感染症情報センターホームページ】

「インフルエンザ」 (<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/>)

○ ノロウイルス等による感染症胃腸炎の流行期に向けた感染症予防対策の徹底について

ノロウイルス等の感染による嘔吐や下痢といった症状を伴う感染性胃腸炎の患者数が増加しております。下記ホームページなどを利用し、適切な対策に努めてください。

これからの時期においては、各施設において手洗いの徹底や、施設の衛生的管理など、感染症の予防のために特に注意し対策を行い、今後の流行に備えて十分にご注意ください。

【厚生労働省ホームページ】

「ノロウイルスに関する Q&A」

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>)

【東京都福祉保健局ホームページ】

「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル」

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/noro/manual.html>)

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報>利用者の安全確保にかかる注意喚起> 感染症・食中毒等について

「ノロウイルス等による感染症胃腸炎にご注意ください！」

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/kansen.files/noropuresu.20131107.pdf)

「感染症胃腸炎の流行期に向けた感染予防対策の徹底について」

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tyuui/kansen.files/noro.tyuui.251107.pdf)